

令和4年豊能町議会6月定例会議
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和4年6月10日（金）

豊 能 町 議 会

令和4年豊能町議会6月定例会議
福祉教育常任委員会

年月日 令和4年6月10日（金）

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

高尾 靖子 池田 忠史 吉田 正子
永谷 幸弘 永並 啓 小寺 正人

委員外出席 菅野 英美子（議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	保 健 福 祉 部 長	小森 進
保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	住 民 部 長	大西 隆樹
こども未来部長	入江 太志	福 祉 課 長	中谷 匠
保 険 課 長	岡本めぐみ	住 民 人 権 課 長	石井 慎子
税 務 課 長	泊 進	教 育 総 務 課 長	千歳あや乃
義 務 教 育 課 長	吉澤 亘	こども育成課長	竹内 弘明
生 涯 学 習 課 長	寺倉 義浩		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 田中 尚子

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和4年豊能町議会6月定例会議付託案件について

- ・ 第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- ・ 第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（高尾靖子君）

皆さんおはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席委員は、6名であります。

定足数に達しておりますので、福祉教育常任委員会を開会いたします。

長引くコロナ禍の中で、プーチン大統領によるウクライナ攻撃がまだ収束ができません。

その中で、物価高、いろんな世界の中で、食料が大変な状況にもなっているし物資的にも大変な状況です。

豊能町におきましても、やはりコロナ禍いろいろな影響が出てきております。

住みやすい、安心して暮らせるまちづくり、ぜひとも私たち、御一緒に進めていけたらと思います。

今日はそういう観点から常任委員会を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、委員間の距離をとるため、通常の席から変更しております。

皆様には、マスクの着用をしていただいておりますが、発言の際にも、マスクの着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、第1会議室にて音声傍聴の形をとらせていただきますので、御了承願います。

それでは、委員会の開会に当たりまして町長より挨拶がございます。

よろしくお願いいたします。

○町長（塩川恒敏君）

委員の皆様、おはようございます。

福祉教育常任委員会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれまして本当にお忙しい

中、ご参会賜りましてありがとうございます。

委員長からもお話がありましたように福祉、教育というのは、住民の皆様に対するまちづくり、この根幹であると存じております。

常任委員会に付託されました議案に対しまして、丁寧に御説明をさせていただきたいと思っておりますので、慎重に御審議を賜り、御決定をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（高尾靖子君）

座らせていただき進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

一つ目、令和4年豊能町議会6月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第25号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内こども育成課長、お願いします。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、おはようございます。

こども育成課の竹内です。

それでは、第25号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件につきまして、御説明いたします。

それでは、議案書、概要説明書及び新旧対照表もあわせて御覧ください。

提案理由は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て

て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

それでは、概要説明書にて御説明させていただきますので、御覧ください。

今回の改正は、第57条です。

改正の対象となる特定子ども・子育て支援施設等は、認可外保育施設等が該当しますが、現在のところ、本条例に該当する施設で、町から施設型給付費を受ける事業所は町内にはございません。

第57条は、第55条、第56条の規定を、施設が法定代理受領をする場合に読み替える規定です。

特定子ども・子育て支援提供者である施設が、市町村から保護者にかわって、施設等利用費を法定代理受領する場合に義務付けられている、保護者及び市町村に対する「特定子ども・子育て支援提供証明書」の交付を、幼稚園、認定こども園の預かり保育事業、特別支援学校幼稚部については、不要にすると改められました。

このことにより、特定子ども・子育て支援提供者である施設の事務負担の軽減になります。

法定代理受領とは、保護者が施設の利用料から無償化相当額を差し引いた額のみを施設に支払う方法です。

このため、施設は無償化相当額を保護者に代わって市町村に請求し受領します。

特定子ども・子育て支援提供証明書には、子どもが施設を利用した日数や金額が記載されています。

市町村は、施設から請求書と利用内訳が送られてきて、支払います。

請求書には、必要に応じて、子どもが施設を利用した内容等を市町村が確認できることが示されていますので、特定子ども・子育て支援提供書の提出がなくなっても、

市町村の事務に支障はありません。

なお、施行は公布の日からとしております。

御説明は以上でございます。

御審議いただき、御決定いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

小寺です。

今、対象になってるのが認可外保育施設、それだけですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

対象になっているのは、認可外保育施設や、認定こども園の預かり保育事業、特別支援学校幼稚部それらが該当します。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

一時預かり、この事業も入ってるじゃないですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

一時預かりというのは預かり保育ですね、通常の保育の時間にプラスして、子どもたちを預かる、そういうことになります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

要するにこの趣旨はね、何て言うか、特定の保育に対してね、それを受けましたよ

という証明書を出してくださいというのが、趣旨ですよ。

ただ例外的に、この事業とこの事業は不要ですよとそういうもんじゃないんですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

委員のおっしゃるとおり、今回のこの特定子ども・子育て支援提供証明書は、その一部の事業につきまして、その証明書の提出が不要になったということになります。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

そうするとそれを除いたところは従来どおりやらなあかんと、そういうことじゃないんですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

委員のおっしゃるとおり、特定教育・保育施設、別の事業ですけれども、それについては、この証明書の提出は、これまでどおりいただくことになります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

いただきますじゃなしに、領収書と、提供証明書を添付して、申請せなあきませんよという、以前どおりね、従来どおりやらなあきませんよと。

ただしこれとこれとこれだけは要りません、要らなくなりましたよと、そういうことじゃないんですか、この主旨。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

特定子ども・子育て支援施設については、その証明書の提出が不要になった、そういうことになります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

豊能町は、公営の保育所しかないんですよ。

だから、それでいいのかもしれないけど、民営になってきましたと。

それからだんだんと世の中の移り変わりによってね、業者というたらいのか、そういう小さな業者が入ってきたときにどうするかという問題があるためにこれやってるんですよ。

作ってあるんですよ。

だから、今のままの豊能町の保育事業だけ見てたらあかんわけでしょ。

必要なくなりました、それで終わりですよ。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

おっしゃるとおり町内には、認可外保育施設等ございませんので、そういうところが出来たときに備えて、国の政令等が改正されましたので、その都度、条例の改正を行っているということになります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

他にございませんか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。

永谷です。

これは上位法の改正によって、本条例も改正するという事で聞いたんですけど、当然、豊能町は幼稚園・認定子ども園は公立ですので、課長の御説明のとおりかなという認識したんですけども、参考にあと、能勢町とか池田市・箕面市ですね、実質的に該当するところがあるのかどうかちょっと参考にお伺いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内子ども育成課長。

○子ども育成課長（竹内弘明君）

能勢町さん等にはこれに該当する事業所はあります。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

あと箕面と池田はどうなんですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内子ども育成課長。

○子ども育成課長（竹内弘明君）

子ども育成課の竹内です。

申し訳ありません。

おっしゃった箕面市、池田市にも、このような施設はございます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

改正の前と後、文書見てましたら、そんなに大きな改正はないのかなという認識してるんですけども、と言いながら、実質的にこういう事業所があった場合のですね事業所と、あと、保護者の方のもしこういう改正された場合に、何か今まで以上に負担がかかるのかどうか、この点についてちょっとお伺いいたします。

わかった範囲でお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内子ども育成課長。

○子ども育成課長（竹内弘明君）

はい、子ども育成課の竹内です。

委員がおっしゃったようにもし町内にこのような事業者がございまして今回のような改正があった場合、保護者の方、その事業所に対して、新たな負担が増えるかということはないと思います。

今回の改正もその事業所の事務負担の軽減が目的といたしますか、趣旨になっておりますので、負担が増えることはございません。以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

あとこの改正条例、改正してからの話なんですけど、これって条例関係の保存期間ですね、書類の。

これって、永久なんですか。

3年・5年、保存期間が決まってるんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内子ども育成課長。

○子ども育成課長（竹内弘明君）

子ども育成課の竹内です。

条例改正につきましては、永年保存かと思えます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

昔、紙媒体ばっかしだったんですけど今、電子データもございまして、本町としては、両方で保存しているのか、電子データ一本で保存されてるのか。

この点についてお伺いします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内子ども育成課長。

○子ども育成課長（竹内弘明君）

子ども育成課の竹内です。

事業者さん、もしくは保護者さんから出される分も、電磁的記録・データとして出させていただくことは出来ます。

その中での保存年限というのは、ちょっと今わかりません。

申し訳ございません。

○委員長（高尾靖子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

本町のこの改正した条例、これについての保存は、要するに紙媒体と電子データ、両方でやってるのか。

紙媒体だけなのかその点についてお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

総務部の所管に関わる事項でございますので私のほうからかわりに御答弁させていただきます。

現状ですね、決裁のほうは紙決裁で現在とっておりますので、基本的には紙での保存ということになりますけれども、当然こういう電子データの媒体でもとると、当然現時点におきましては保存ということになりますので、両方とも保存しているということになってございます。

○委員長（高尾靖子君）

いいですか。

はい、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

無いようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

なし。

はい。

討論なしでございます。

終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員です。

よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

次に行きます。

第27号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件、関係部分のみでございしますが、議題といたします。

順次、発言を求めます。

どうぞよろしく願います。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

おはようございます。

福祉課、中谷です。

第27号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件につきまして、関係部分の御説明を申し上げます。

初めに、歳出につきまして御説明申し上げます。

補正予算書13ページを御覧ください。

款3.民生費、項1.社会福祉費、目1.社会福祉総務費、14.低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料等の物価高騰等に直面する低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金として、低所得者のひとり親世帯、具体的には、児童扶養手当を受給している世帯等の児童及びその他住民税非課税世帯の子育て世帯の児童について、児童1人当たり一律5万円を支給するものです。

なお、この事業は国主体の事業で、全額10分の10の補助事業でございます。

補正予算書、14ページを御覧ください。

主なものとしまして、節12. 委託料、業務委託料253万円を計上しております。

これは、給付金を支払うためのシステム改修等に要する経費でございます。

節19. 扶助費、その他950万円、これは、対象児童1人当たり5万円を190人に、給付するための費用でございます。

○委員長（高尾靖子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

そうしますと私のほうからは、次の補正予算書の14ページをお開きください。

目2. 老人福祉費、10. 旧老人憩の家管理事業でございます。

これは、平成31年3月31日をもって閉館をしました、旧老人憩の家の利活用について、社会福祉の向上に資する民間事業者をプロポーザル方式で公募するための経費、103万2,000円を計上しております。

主な経費としましては、施設の用途変更に係る申請業務の委託料を、業務委託料として93万5,000円を計上しております。

次に、15ページを御覧ください。

款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目2. 予防費でございます。

今回の補正では、3. 予防接種推進事業と、4の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の経費、1億9,015万7,000円を計上しております。

まず、3の予防接種推進事業でございます。

予算額285万6,000円を計上しておりますが、これは、風疹の予防接種に係る追加対策と、HPV子宮頸がんのワクチン接種に係る経費でございます。

主な経費でございますけれども、消耗品費、18万7,000円は、風疹の抗体検査、及び、予防接種に係るクーポン券の作成経費でございます。

業務委託料83万1,000円は、HPV子宮頸がんのワクチン接種に係る、町内の医療機関への委託料でございます。

次に、4、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。

こちらは、今回、7月から実施する予定の、4回目のコロナワクチン接種にかかる費用でございます。

4、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業としまして1億8,730万1,000円を計上しております。

主なものとしまして、集団接種の際の看護師や、薬剤師の方々への報償金として614万7,000円、それから接種券等の送付に係る通信運搬費として202万3,000円、接種業務に係るコールセンターの運営や、予約システムの運用構築、それから接種会場の設営運営や、集団接種の医師会への出務に係る委託費用、個別接種にかかる費用等の業務委託料として1億7,818万4,000円を計上しております。

なお、この事業にかかる費用は全額国費として歳入も計上しております。

○委員長（高尾靖子君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

私のほうからは教育総務課の関係部分について説明させていただきます。

補正予算書16ページを御覧ください。

款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費、説明欄5. 学校教育充実事業、細節17. 機械器具費319万7,000円でございます。

これは学校教員用のタブレット端末の購入につきまして、必要な経費を計上するも

のでございます。

歳出の説明は以上でございます。

○委員長（高尾靖子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい、そうしましたら歳入のほうの御説明に移りたいと思います。

予算書、10ページをお開きください。

款16. 国庫支出金、項1. 国庫負担金、目2. 衛生費国庫負担金、節1. 予防費国庫負担金、1. 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として6,981万6,000円。

○委員長（高尾靖子君）

はい。

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課中谷です。

同じく10ページ、款16. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目2. 民生費国庫補助金、3. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、950万円でございます。

こちらは、歳出で説明しました、扶助費の給付金に対するものです。

4. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金270万円でございます。

こちらは、その他、住民税非課税世帯の、子育て世帯の事務費に対するものでございます。

5. 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)事務費補助金2万8,000円でございます。

こちらは、ひとり親世帯分の事務費に対するものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

続きまして、目3. 衛生費国庫補助金の節1. 予防費国庫補助金、2. 新型コロナウ

イルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として、1億1,748万5,000円の歳入を見込んでおります。

いずれも、歳出のほうで御説明をいたしました、新型コロナウイルスのワクチン接種体制確保事業に充当されるものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課の千歳です。

教育総務課の関係部分について御説明させていただきます。

補正予算書11ページを御覧ください。

款16. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目6. 教育費国庫補助金、節1. 事務局費国庫補助金、細節6、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金243万2,000円、細節8、公立学校情報機器整備費国庫補助金76万5,000円でございますが、先ほど歳出16ページの事務局費で御説明いたしました学校教育充実事業、教員用タブレット購入に対する国庫補助金でございます。

説明は以上です。

よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

提案説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

子育て世帯に給付金、支払っていると、それね、昨年末に10万円ずつ払いましたよね。それとは別に、払うということですよ。それで間違いないですか。

どっちも子育て世帯ですよ。

ダブルで払われるということですかね。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

こちらの、特別給付金につきましては、令和3年度の5月に、同じ補正を行っております。

それにつきましては、児童扶養手当を貰われていた方と非課税世帯につきまして5万円、それと同じ内容のものが年度を変えて、令和4年度でも同じものを実施するというので、あと12月に補正させていただきましたのは、子育て世帯への臨時特別給付金ということで、こちらにつきましては、児童手当をもらわれている方全部ですので、対象が2,499名で、5万円の現金と、あと5万円につきましてはクーポンでもということだったんですけど、それを豊能町は5万円現金ということで、10万円を一括して支給しておるといようなものでございます。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

去年10万円払ったんですよ。

今年もまた、今度は5万円支払うんですよ。

ダブルでもらう人も出てくるということやね、これ間違いないですか。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい、福祉課、中谷です。

二つの給付金をいただくことになる方もおられるということになります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

山口県の阿武町やったね、誤送金の問題を起こした。

4,630万円。

ということは、5万円ずつの払ったやつが、4,630万円。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課、中谷です。

この給付金、いろんな制度といいますか対象に支給するというので、山口県のところの分は、非課税世帯に対して10万円、その世帯に対して10万円支給するというものを誤送金したというふうに、認識しております。

こちらのものとは別物ということですのでよろしくをお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

そうすると、阿武町は1,350世帯しかないのに、463世帯も非課税の世帯があったと、そういうことやね、阿武町の場合はね。

10万円だったらそういうことになるわね。

今、ここでやろうとしてるのは、子育て世帯と書いてあるから、5万円。

児童手当。

190世帯に送るんじゃないの。

190人。

○委員長（高尾靖子君）

そうです。

○委員（小寺正人君）

阿武町のととは全然関係がないということになる。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課中谷です。

今回の支給対象につきましては、児童扶養手当をもらわれてるひとり親のお子さんと、子どもさんがおられる非課税世帯の児童の見込みが190人、に対しまして1人当た

り5万円を支給するというもので、今回の支給する趣旨ですが、今回食料等の物価高騰に直面する、低所得者の子育て世帯に対して支給するというものになっております。以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

190人っていうのは、子どもの数やね。そしたら世帯としたら、何世帯なる。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課中谷です。

世帯につきましてちょっとつかんでおりません。

これはその対象の世帯を、順番に一つずつ拾わないと出てきませんので、今現在、世帯はつかんでおりません。

申し訳ございません。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

要するに知りたいのはね、そういう非課税で困っている人たちに配るわけやから、意味のあることやけどもね、それはやってもらわんとあかんと思うんだけど、豊能町にそういう困っている世帯がどれぐらいあるかということを知りたいわけ。

阿武町みたいにそんなひどいことはないやろねと聞いている。

○委員長（高尾靖子君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課中谷です。

児童扶養手当の支給世帯につきましては、大体59世帯ということになっておりまして、ちょっと非課税のほうはシステム等で拾わないといけませんので、ちょっとすぐにお

出しすることが出来ません。

申し訳ございません。

去年のですね、実績でいきますと、67世帯、ということになっております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

今回は、プッシュ型でやってるっていうことやから、当然こっち側から出してるわけで、この人この人と目がけて。

今までは、必ず申請を受けて、申請を受けてない人は、なんぼ困ってても、渡せへんかったわけですよ。

今回は困ってるでしょうって言って、町側がプッシュしているプッシュ型の支給になってるはずやから、それはもう当然わかってなあかんと思いますねんけど。

○委員長（高尾靖子君）

答弁求めていますね。

はい、中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課の中谷です。

こちらはですね令和4年度の非課税世帯になりますので、令和4年度の税金の確定が、6月10日ということになりますので、そこから作業に入るということで、今、正確な数字が出ないというところでございます。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。

吉田です。

お尋ねしたいのは、19ページ、予防接種事業のことなんですけども、風疹、子宮頸がんの費用の285万6,000円のことなんです

けれども、この本町に当たって、一つ、何人の方が該当するのか。

確かこれは子宮頸がんなんかは、任意のはずなんですけども。

任意なのかどうかそのところも、2点目、それをお聞きしたいと思います。

(発言するものあり)

○委員 (吉田正子君)

15ページです。

申し訳ございません。

○委員長 (高尾靖子君)

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事 (浅海 毅君)

保健福祉部の浅海でございます。

委員お尋ねのですね、まず風疹のほうの抗体検査、対象者としてこちらが今想定しておりますのが、1,500名程度ですね、今現在想定をしております。

それからですね、ワクチン、HPV 子宮頸がんのほうのワクチンのキャッチアップのための、対象者としましては、今現在本町では、750人の方々を想定しております。

○委員長 (高尾靖子君)

いいですか。

吉田委員。

○委員 (吉田正子君)

それは任意かどうかお尋ねします。

○委員長 (高尾靖子君)

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事 (浅海 毅君)

保健福祉部の浅海でございます。

任意でございます。

○委員長 (高尾靖子君)

はい、永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

永谷です。

関連ですけども、これ一応接種年齢ですね、風疹ワクチンなり子宮頸がんなんですけど、接種年齢について、何歳以上という

ことでちょっとお聞かせください。

○委員長 (高尾靖子君)

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事 (浅海 毅君)

保健福祉部の浅海でございます。

まず風疹のほうの対象者の年齢の幅といえますかそちらのほうから行きますと、まずですね、昭和37年の4月2日から、昭和54年の4月1日の間に生まれた男性を対象としております。

それからですね、HPVの子宮頸がんのワクチンの対象とする、年齢の幅なんですけど、こちらのほうはですね、過去に積極的な接種の勧奨をしておりましたが、それが差し控えをしたことでその期間に定期接種の対象であった平成9年度生まれからですね、平成17年度生まれの女子、おおむね今の時点ではイメージとしましては現在、25歳から16歳くらいで、接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する、キャッチアップという言い方をしてるんですが、ということでこの対象の方々に対して接種の勧奨を改めて行うということでございます。

○委員長 (高尾靖子君)

永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

あと今後のスケジュールなんですけど、風疹のワクチン、子宮頸がんワクチン、両方とも今後のスケジュールについてちょっとお聞かせください。

○委員長 (高尾靖子君)

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事 (浅海 毅君)

保健福祉部の浅海でございます。

今回の補正予算で議会のほうでお認めをいただきましたら、速やかに接種の勧奨、それからワクチン、クーポンの送付なんかを、これから行っていきたいなと思ってお

ります。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ここやということは、おそらく決めてはると思うんですけど、今年の何月ごろという明確な、大体の予想する月とかは出てきませんか。

今年度ですよ、当然ね。

まだですか。

○委員長（高尾靖子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

まず風疹のほうでございますけれども、風疹のほうはクーポン券を送付するというところでございますが、できれば7月には送付ができるようにというふうに考えております。

一方、子宮頸がんのワクチンの接種勧奨でございますが、こちらにつきましては今、まだ、何月ということではございませんが、早急に予算をお認めいただきましたら、進めてまいりたいなと思っております。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。

いいですか、ほかにございませんか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

16ページのですね、先ほどの教育費。

教員、先生に端末をですね、渡す話なんですけれども、購入していただくなどいいんですが、現状のお声を聞いた話がありまして、Wi-Fi環境が全く駄目だと、通信エラーが出るとかというそういうお話が、実際聞いております。

校長会等で当然教育委員会やってはると思うんですけども、そういう実例が実際にあるのかどうか、そういう会議でそのお

話ですね、出てきてるのかどうか、この点についてまず聞きたいと思います。

○委員長（高尾靖子君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課千歳です。

今おっしゃったように、通信環境のほうを整わないとか、つながりにくい状況があるということは学校のほうからも、校長先生のほうからお聞きしております。

それに対応する対策を環境整備のほうを、今現在、どのような形で進めるかというのを教育委員会内で話し合っているという段階でございます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これ業者が設置してるんですけど、当然設置して試験ですかね、電波の試験やって、それで町へどうぞと渡してるんですけど、その業者の責任って、問われないんですか。

こういう劣悪な環境が出てるんですけど、末端部機関もいろいろありますけどね、これGIGAが始まったのはもう2年前、ちょっとはっきりわかりませんが、そういう業者のですね実際につけて調査、電波の管理の試験もやってそれで、町のほうに引き渡す、教育委員会のほうに引き渡すんですけども、町の責任って担保期間が過ぎたからもう出来ませんねんという話なのか、何かその業者の責任を追及することは出来ないんですかね。

それが、町内全ての小・中学校どうかわかりませんが、当然業者の責任はね、あると思うんです。

金をかけてやっ取るわけですから。

そのところはどうかお考えですか。

○委員長（高尾靖子君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課千歳です。

そうですね、タブレットを整備するに当たって、通信のアクセスポイントであったり、そういったものというのはきっちり業者の方は設定していただいております。

ただですね、もともとの豊能町の中で、最初は役場であったり、その他公共施設の事務職員がパソコンを使うといったような形での通信容量に対する線しか引いていなかったと、というような形の中に、1人1台タブレットという形で、914台という台数入ってきて、多くの方がタブレット、一斉に使う、そうってくると通信容量が足りなくなるといような状況が今発生しております。

それに対する対応というのを今、検討している最中であるということです。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

出発の地点から全く基本的な話がないという認識におるんですけどね、そういう全て対応するというので、これGIGAスクールやっていかないと、いやいや違いますねんこういうことでした。じゃなくって、そんなこと我々も当然この過程の中で1回も聞いてないし、実はこういうことで出来ないんです。

そういうことも1回も聞いてないし、現場は現場で大変ですよ。

なかなか電波が入ってこなくて届かなくて、授業にならないという、そういう実態、校長会の話どうですか何かございますか教育長。

○委員長（高尾靖子君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

おはようございます。

今、永谷委員さんのほうから、タブレットのね、学校でのWi-Fiの関係について、支障が出ているというようなこと、もちろん、教育委員会事務局も、これは、学校からも聞いております。

それで、今問題なってますのは、各学年ですとかね、授業をやるときに支障が出るということではなしに、全校一斉に、例えば、タブレットで、朝礼をやると。

今まではテレビ朝礼というのをやっておりましたですけれども、このタブレットを使ってやろうとしたときに、全部アクセスを一斉にやると、やはり、うまくつながらない。

というようなことで、授業の中で、そういうようなことはね、全学年が一斉に使うということではございませんので、そこところは無いんですけども、やはり今御指摘ありましたように、一部やはり、立ち上がり遅いすとか、その辺のことにつきましては、業者と調整をし、どのような方法がいいか、今、検討を進めておるところでございます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ということは最初の想定する話の中では、全員、全部一斉に使うという想定はあったんでしょう。最初から。

こういうことを使うやろうねという。ということは、その時点では要するに、電波が悪いから、言うんですかね。

全部で使うことは想定していなかったと、そういう解釈でいいんですか。

○委員長（高尾靖子君）

はい。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

おはようございます。

こども未来部入江でございます。

タブレットの整備の件でございますが、千歳課長が説明しましたように最初、行政系で基幹のネットワークは引いてます。

学校の中におきましては補助事業を活用して1人1台という整備した高速ネットワーク通信の設備も含めて、整備した状況は、確か令和2年度に繰越して設置をしたということでご存じ上げております。

それで実際使ってみないとわからないような状況も確かにございました。

全くネットワーク、高速で通信が出来ないということが、最初からそういう想定がわかっていたのかというたらそうではなくて、一定は高速通信が可能というような見込みのもとに、整備をしておりました。

実際914台というぶらさがってのテストというのはなかなか、事前に、実施するのも、困難な状況ではありましたが、国の補正も急いで予算措置されて、確か3月に2回の補正をさせていただいて、914台お認めいただいたのが令和元年だったか、平成31年ですかね、令和2年の3月の、確か元年度の予算の関係だったと思います。

それで全額を繰越して翌年度の2年度に整備したというような過程を踏んでおりますので、なかなか詳細の検討よりまだ国の予算措置が少し先行していたというような状況だったと思います。

その中で整備したものですので、若干の使ってみて若干のスピードの関係というのは、多少想定より遅い場合も出てきたということでございます。

ただ、今ICT支援員でありますとか、ほかのGIGAスクールサポーターですかね、その方のお力もお借りして、今ある環境の中でスピードアップが図れないかとい

うのを検討はしております。

今後また学校の再編もございますので、今例えば投資をしても、また学校は再編される状況もありますので、既存の施設の中で、スピードが図れる使い方というのを今、いろいろと検討している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

るるわかりました。

あと、学校長会の中でですね、校長がいろいろ意見出してると思うんですけども、どういう意見出てます。

もしわかれば。

○委員長（高尾靖子君）

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

こども未来部の入江でございます。

要望としてやっぱり朝、立ち上り、一斉に教育長申しましたように、全員一斉に使う、朝会というんですかね、校長先生のお顔を全部の子どもが見るといような、そういうときやっぱり、動きが悪いということは聞いております。

ただその使うタイミングを例えば全体で調整をしながら、負荷がかからないような使い方、いうのはちょっと学校の中でも調整させていただかないといけない面もあるのかな思うんですけどやっぱり、朝の一斉の使用というのが、どこの学校もそういうことを想定されて、使用したいという要望がございますので、そこがやはりボトルネックといいますか、それはお聞きしております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

それを改善するための費用ですね、それが今聞いて出るかどうかわかりませんが、大体出てきますか、この場で。

○委員長（高尾靖子君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課千歳です。

そうですね、スマートシティの関係もありますので、そちらのほうで何か整備が出来ないかどうかというのを実際に相談もしております。

そのほかにやはり早く対応しなければならないということですので、こういった形で、今現状がどうで、こういった形で改修すれば、金額はこのくらいですといったような、幾つかの案を今出させていただいている状態です。

その案を見た上で、学校再編というのを見据えながら、どの案を使うかというのを今検討している最中でございます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これ実際するとすれば、もう補助の話はできませんよね。

もう単費でやるという話になるんですけど、それはスマートシティの関係もありますけれども。

○委員長（高尾靖子君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課千歳です。

学校の通信環境の整備に関しましては、いくらか補助もつきます。

そういった補助金のほうも活用できないかということもあわせて考えております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

今の、なかなかね、これからスマホやタブレットでスマートシティを目指そうという中で、通信環境が悪いっていうのはもうどうにもならないことなんで、学校で今そういう問題が起きてるっていうことを、町全体で、共有してですね、やはり豊能町の中全体をスマートシティ化するわけですよ、学校を含めて。

そしたら、いろんなところにWi-Fiスポットをつくるとか、そういったことをして豊能町の中に入れば、どこでも使える、学校だけじゃなくて使えるというような。

通信ができなければ、スマホ自体が使えないわけですから、そういった取組みも、積極的に、教育委員会のほうも、まちづくり創造課のほうに働きかけて、予算取りをしてなるべく安価で、そういう対応をとっていただけるようこれはもう要望しておきます。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですね。

ほかにございませんか。

はい、池田副委員長。

○副委員長（池田忠史君）

すいません。

教員用の端末の購入代金ということなんですけど、何台分で各学校大体何台ぐらいっていう予定になってるのかお教え願いますでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課千歳です。

今回整備するタブレット数に関しましては合計で34台になります。

この内訳としましては小学校で14台、中学校で20台ということで補助の対象になっ

ております。

これを小学校4校のうち、何台振り分けるか、中学校に何台振り分けるかというところは、教員の数であったりだとか、どのような今使い方をしているかという現状を聞きまして、そこから振り分けというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

いいですか。

ほかにございませんか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

14ページ、老人福祉費の旧老人憩の家管理事業でございますけれども、先ほど説明で、平成31年3月31日に閉館ということで、現在約3年以上かかっているんですけども、その間の経過ですね、3年間の経過、ちょっとこれについてちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

はい。

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい、保健福祉部の浅海でございます。

先ほど御説明もさせていただきました、平成31年の3月31日に閉館をしたということでしたが、その間ですね、用途廃止してそれからその後ですね、活用について町のほうでもいろいろ検討をしておりました。

ただ、その当初からですね、何らかの形でその施設を利活用してですね、施設の性格もありましたので、社会福祉に役立つようなそういう施設として新たに利活用できないかということを考えておりました。

ただその間ですね、具体的にそれを活用するために、内部でですね事務を進めてい

くということが、若干ちょっと滞っておったということがございましたので、このほどようやく、今回こちらの補正予算としまして利活用のための予算を計上させていただいて、これからプロポーザル方式で活用できるようにしていきたいなと思ってございます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今後プロポーザル方式ということで聞いたんですけども、一応これについてたくさん入っていただければ、いろんなのが出てきて町にとってもうれしいんですけども、どんな感じですか。

老人憩の家についてのこれからの活用の方法について、そうするプロポーザル数といますか、声を出してくる企業といますか。

○委員長（高尾靖子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

今回ですね、公募する事業につきまして、第8期の豊能町高齢者福祉計画、それから介護保険事業計画に基づきまして、新たな、通所系の介護保険サービスを予定しております。

ですので、先ほど申し上げましたその社会福祉に資する施設として、利活用できるようにというふうに考えておりますが、基本的には、通所型のサービスを展開していただける事業所の方々を広く募集したいなというふうに考えております。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今後のスケジュールですね、これをプロポーザルやって、ある程度スケジュール決

まってると思うんですけども、それについてお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

今回こちらで予算をお認めいただきましたら、早急に着手をいたしまして、事業を執行していく中で、指定管理と同様のスキームになろうかなというふうに考えておりますが、選定委員会等を設置した中で、12月の議会では最終的にそこで、議案として提出ができたかなというふうに考えてございます。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいですか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

あんまりね、プロポーザル方式とかもうそういうのは好きじゃないんですけど。

実際に本当ならまちづくりなんで、職員の方で1回こういろいろ考えていただいて、それはプロポーザルだけど、ここら辺の部分はもう福祉トップなんだから、こういうところに任すとか。

何か全体計画があつての一部を企業に任すならありがたいんですけど、そこら辺が見えない中で、やっぱり従来どおりの使い方みたいな感じになっていくところが非常に残念ではあるんですけど、それは今言っても仕方ないことなんで。

プロポーザル方式で募集をかけるわけなんですけど、どういうふうに公募、そのPRですね、入札していただくような事業者にはPRしていくのかっていうところと、あと選定委員会、以前の指定管理のときも、私の方で、住民代表というか部課長級クラス、部長クラスかな、で選定委員会をシートスのときもされてたんで、そこに住民代

表というか利用者代表というか、そういった方も入れてほしいというお願いはしてたんですけど、そういった選定委員会の今考えている構成メンバーについてわかっているら教えてください。

○委員長（高尾靖子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

はい、保健福祉部の浅海でございます。

今委員に御指摘いただきました、町の内部の職員、それから有識者ですね、学識経験者の方。それからできる限りですね、そういった利用者の方というよりは、地域の方なり、できる限りお住まいになられている近隣の方なのか、それとも、利用をされると想定される団体の方々などの御意見もお聞きできるような、そういう仕組みで進めていきたいなどは考えております。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

そういう方を巻き込むことで、自分もそういうのに参加したってなったら、その施設への愛着も湧くし、反対運動とかそういうのも起きにくい、そういうところの進め方ってちょっとした工夫だと思うんですよ。ですからぜひ、そういう利用者であったり関係団体の方も交えて、いろいろ意見を聞きながら進めていただきたいなど。

公募は豊能町は何回かあるんですけど、蓋あけたら1社しかなかったとか、そういうことがないように積極的なとか、なかなかねそんなにこう、メリットがあるような、みんながこぞって来るようなところではないと思うんで、そこら辺の営業活動というかPR活動というものをしっかり行っていたきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（高尾靖子君）

要望でよろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

私からちょっと1点だけお聞きいたします。

13ページの社会福祉総務費なんですけど、低所得者に対しての支給の件なんですけど、これは一つの例があったんで申したいと思うんですけども。

低所得の子育て世帯にですね、この中で、給付の検討段階から、昨年の9月以降に離婚した世帯では、子どもを實際育てている同居親ではなく、元の配偶者の口座に入金されていたということがわかっております。

これは豊能町の例じゃないんですよ。

ほかの例で言うてます。

給付が関係をする同居人に渡らなかつたという事例があるんですけども、そういうことがないようにですね、しっかりと、その世帯の把握をしていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、豊能町にはそういう状況というのは全くないのかどうかですね、お聞きしたいと思います。

はい、中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

福祉課中谷です。

こちらの低所得者の子育て世帯の分につきましては、児童扶養手当の支給の方等も対象になってまして、児童扶養手当ということになりますとひとり親の家庭ということになりますので、離婚をされてというように形で、届出等が出てきますので、その辺は確認をとりながら、事務を進めてまいりたいと考えております。

なお、今現在では、ちょっと、確実ではないんですけど、対象がなかったように思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

そこは取り違えのないようにね、ぜひ慎

重にお願いしたいと思います。

これは要望です。

よろしくお願ひします。

ほかにございません。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

はい。

それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論なし。

はい。

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は、挙手願ひします。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

はい。

挙手全員であります。

よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

引き続き、その他について、委員間討議したいと思いますが何かございませんか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

2年前に常任委員会視察をね、やろうということにしてましたけど、2年間してないんですよ。

2年に1回の申合せでやってるから、1回は飛んでしまったと。その間に選挙もあったし。

ぜひ、やってみたらどうでしょうかと。

懸案事項もいっぱいあるし。

先行してる自治体もたくさんあるみたい

だから、福祉教育常任委員会として、ここのように、みんなで探してもらってそこへ行ったらどうでしょうか。

この前断られたんですよね、確かね、相手側にね。

今回はいけるんじゃないかと思います。

○委員長（高尾靖子君）

皆さんどうでしょうか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

そのとおりでございます。

いいと思います。

○委員長（高尾靖子君）

この間コロナ禍でね、なかなか受入れ体制がなかったというのがちょっと残念なことになっておりましたけれども、今少し落ちついてきている状況もあります。

自治体によってはね違いますけれども、その点から積極的に取り組むように、皆さんとまた視察先で先進的なところがあれば、探していけたらと思います。

また、先進的な自治体があれば、皆さんから提案していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

はい。ほかにはないですね。

もうないですね。

はい。

それでは、委員会を閉会いたしたいと思います。

これで異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長より挨拶をいただきます。

塩川町長、よろしく申し上げます。

○町長（塩川恒敏君）

議論ありがとうございました。

適確にお認めをいただきまして、御礼を申し上げます。

今日、永谷委員のほうからもありました、いわゆる通信環境、これに関しては私もスマートシティをやる段階で、皆さんがアクセスするところが懸念になっておりました。

国のほうはいわゆる各それぞれの地域に合わせて基幹のいわゆる容量、これを増やす特区制度であるとかそういう部分もございますけれども、それらを活用も含めて今回の事案に関しては、いわゆる通信容量の問題で、東西を引っ張っているところ。

ここのものが起因をしているというところでございます。

特に動画の場合というのも皆さん御承知のとおり、大容量を使う。

そうすると、いわゆる発信側をフルHDにするか、もう少し小さい画像を送るかによつての工夫もできるというところもありますけれども、それと同時に国のほうは、いわゆる通信会社、電話関係も含めて、5Gも含めて、いろんな基幹システムが出てきますので、それらのものをうまく活用しながら、そして、振り分けていくということも必要であると思います。

私も頭の中で今後、スマートシティをやるときに、通信環境というところをものすごく課題であるという認識をしております。

それらを含めまして、ぜひ、今日の御意見をちょうだいしながら、解決に臨んでいきたいというふうに思います。

そのほか福祉の関係から特に住民の皆さんの、いわゆるワクチン接種、それから、

子宮頸がんもそうですけれども、安心安全
に対して、それらをしっかりと努めてまい
りたいと思います。

本日は大変貴重な御意見ありがとうございました。

○委員長（高尾靖子君）

慎重審査ができたと思います。

これをもって、令和4年豊能町議会6月
定例会議福祉教育常任委員会の閉会をいた
します。

どうもお疲れさまでございました。

ありがとうございました。

午前10時45分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会
委員長